

平成30年10月臨時教育委員会会議

- 開催日時 平成30年10月1日（月）午前10時00分～午前10時10分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室302
- 出席委員 教育長 川村 等
委員 信樂 哲
委員 岡見 文彦
委員 原 キミ
委員 大槻 啓子
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 浅野 正
教育委員会事務局次長 大須賀 規幸
教育委員会事務局参事兼教育総務課長 大沢 英樹
鹿嶋っ子育成課長 鈴木 欽章
教育指導担当参事兼教育指導課長 山口 久弥
教育センター所長 小室 富保
社会教育課長 浅野 敏勝
国体推進室長 山口 和範
中央図書館長 菊本 義人
中央公民館長 東峰 由美子
学校給食センター所長 津島 応紀
教育総務課課長補佐 久保 美由紀
教育総務課主事 石毛 千遥

○ 議 事

1 議 事

公 開 ・鹿嶋市教育長職務代理者の指定について

(教育総務課)

2 その他

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の指名

原 キミ委員が指名された。

3 議 事

・鹿嶋市教育長職務代理者の指定について

(教育総務課)

鹿嶋市教育長職務代理者を指定するもの。

【主な質疑・意見等】

(委 員)

指名ということだったが、出席委員の互選のという形ではないのか。

(教育総務課)

法的には指名というかたちになる。

(事務局次長)

平成27年度の制度改正※1で指名とされた。

4 その他

特になし

5 閉 会

教育長から閉会が宣言された。

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）より抜粋。
第13条第2項 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。